

# 道教組

2020年4月13日発行

DOKYOSO NEWS VL.570

教職員とその家族を守る  
全教自動車保険

## 5つの特徴

- ①無事故割引を引き継ぎます
- ②団体扱い割引を10%に拡大
- ③家族の車もまとめるとさらに割引
- ④退職者もメリット引き継ぎで安心
- ⑤申し込んだその日から安心

有限会社 川上企画

(道教組指定代理店)

札幌市中央区大通西12丁目4-78  
TEL:0120-222-789 FAX:011-218-2472



4月3日(金)、ゆきとどいた教育をすすめる北海道連絡会を構成する4団体(道教組、道高教組、道労連、新婦人北海道本部)は、「新型コロナウイルス感染症対策にかかわる学校における教育活動の再開等に関する緊急要請書」を教育長宛に提出しました。

要請内容は、

「学校を再開するにあたっては、道教

道教委へ、緊急の対策を求める要請

学校再開に関する緊急要請書を提出  
子どもものいのちと健康を守ることを  
最優先に、緊急の対策を要請

委として必要な財政措置を緊急に行い、すべての児童生徒のいのちと健康・安全を確保するための必要な条件整備を行うこと」

「新型コロナウイルス感染症拡大にともない収入が激変した世帯の子どもたちの教育を受ける権利を保障すること」

など、大きく7点です。

道教委が、通常通りの学校再開を通知

3月27日(金)の夜、道教委は「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等の再開に当たったの留意事項について(通知)」を出し、通常通りの学校再開をするにあたっての学校での様々な対応について通知しました。

全国的に新型コロナウイルス感染が拡大する状況で、学校では、何よりも子どもものいのちと健康を守ることを第一に慎重な判断が求められます。

しかし、道教委の通知には、そのために必要な人的・財政的支援が示されず、判断材料となる十分な情報も伝えられないまま、各学校に対応が丸投げされており、子どもものいのちと健康を守る観点から重大な問題があります。

文科省は「業務の適正化」を通知

3月24日付の文科省の通知には「通常であつても年間を通じて業務量が最も多くなる年度当初に、一斉臨時休業を踏まえたきめ細かな対応が求められるため、教職員の負担は例年と比べても大きくなることから」「教職員の業務の適正化等に十分御留意ください」とされています。

しかし、道教委の通知には「教職員の業務の適正化等」について一切触れられていません。感染拡大防止のため、学級担任や養護教諭には様々な対応が集中しています。必要な人的・財政的支援が示されない中で、現場の努力のみで対応しきれない事態が生じた場合の最大の被害者は子どもたちです。現場の努力にも限界があります。精神論だけで対応できるものではありません。

緊急要請についての記者会見

道教委への要請のあと、記者会見を行いました。多数の報道機関の参加がありました。

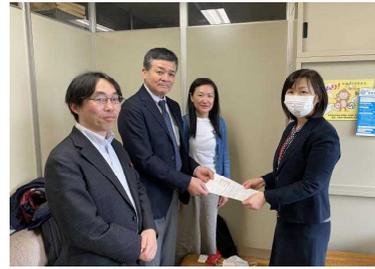
道教委への要請の趣旨について説明したほか、学校再開に伴う感染拡大防止に向けた各学校の状況や、収入が激変した世帯も含め、家庭の状況などについて、具体例を交えて説明しました。記者会見の様子は、テレビでも報道されました。

今後、道教委に対して、子どもものいのちと健康を守るための責任ある対応を求めていきます。各学校の状況について、道教組までおよせください。

「緊急事態宣言」への要請書を提出

4月7日の夜、政府が緊急事態宣言を出したことを受けて、8日、道教組は、道高教組、北海道自治労連とともに、道知事宛に緊急要請書を提出しました。

- ・現行の法律
- ・条例等を活用して行うこと
- ・生活補償を最大限行うよう国に働きかけること
- ・などを求めました。



新型コロナウイルス対応に関してご意見ください

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休校や再開後の学校での対応について、学校現場で困っていること、改善したいことなど、ご意見をお聞かせください。今後の道教組のとりにくみに生かしていきます。

右のQRコードより、メールフォームでご意見ください。または、道教組へメールでご意見ください。  
メール dokyoso@seagreen.ocn.ne.jp



えがお署名、なくせ・やめれ署名  
教育予算を増やして、  
教職員定数の抜本的改善を

署名① えがお署名  
\*最終集約 6月30日

教育予算をふやして、みんなの笑顔がやく楽しい学校をつくりたい！  
そのために道教組は、毎年、次年度の概算要求期に向けた「えがお署名」とりくんでいます。  
各省が、財務省に対しておこなう、翌年度の事業に対する予算要求が「概算要求」です。私たちの願いを実現するためには、ここに私たちの要求を反映させることが重要です。そのため、概算要求期におこなう「えがお署名」は、大変重要なとりくみになります。  
コロナ感染症対策で慌ただしい状況ではありますが、教職員定数の抜本的改善などの要求実現を求めて、職場、

署名② なくせ・やめれ署名  
\*当面の集約 5月31日

地域で署名を広げてください。  
昨年末の臨時国会において、各自治体の判断で公立学校に「1年単位の変形労働時間制」導入を可能とするが可決され、来年4月にも制度が導入されるようとしています。  
「1年単位の変形労働時間制」は、業務の繁閑のある職場において、1年間で平均すれば週40時間以内となることを条件に、所定の勤務時間を1日10時間まで延長することを認める制度です。これにより、教員の時間外勤務が固定化され、異常な長時間過密労働はますます深刻になります。



後列左から、新保副委員長、斎藤書記長、共済会小西書記、道教組柳書記、前列左から、共済会海老名書記、共済会山崎書記、道教組木村書記です。よろしくお願ひします。

2020道教組書記局、  
道教組共済会のスタッフです

教員の長時間過密労働を解消するためには、少人数学級の実現や教職員定数の抜本的改善によって人を増やし、1人あたりの業務量を削減することが不可欠です。  
コロナ対応により、文科省が当初示していたスケジュールから遅れており、6月道議会での条例制定は不可能となっています。しかし、来年4月から導入との姿勢は変わらず、9月または12月議会に条例改正案が示されるものと思われまます。  
「1年単位の変形労働時間制」導入ではなく、教職員定数の抜本的改善こそ求めて、長時間過密労働「なくせ」、1年単位の変形労働時間制「やめれっ！」の「なくせ・やめれ署名」のとりにくみを各地で広げてください。